

私の村づくり

泉村村長・草西 信義

泉村は九州山脈のせきりょう地帯で、折り重なる山岳にかこまれた山村であります。

ここに住む四千有余の人達の仕事は主として林業と農業で、木材、茶、椎茸等を生産しております。

一時、七千余りの人口も流失の途をたどり現在に至りました。その原因は住民が安心して生活していくことができないこと、都市なみの快適な生活を送るだけの総ての社会環境が整備されていないことではないかと思ひます。

そこで本村では、林業は申すに及ばず当地に最も適している茶、椎茸、えの木茸等の栽培を図ると共に環境緑化木、庭庭木、鉢もの、蘭等の植栽を推進し、農林業の所得の増大に努めつつ、自然の風光に恵まれた村内各地の景勝と永川ダムや五家荘地帯を観光地として開拓してゆかねばならないと思ひます。

幻の魚として今、五家荘各地で養漁している「ヤマメ」も村の内水面漁業として、また観光と結びつけ、村の特産物として将来大いに伸ばすべきだと思ひます。

このように農林業を中心として、各種の特産物を増産しつつ観光の村として持

その一つは、安定した所得を確保するための産業の振興です。

一、農村漁業の振興

過疎地域では一般的に農村漁業が基幹産業です。一般的農政の基本的な方向は、生産経営の規模拡大を通じての生産性の向上にあります。一方では、地方の実態に適合したきめ細かい対策が必要です。

(1) 地域の特性に適合した特産物の生産の伸長を図ること。

(2) 単一の生産物だけでは生計の維持を図ることが不可能の場合は一年を通じて労力、経費を考へて無駄のないような作目を選定して経営の多角化を図ることが大切であり、この場合、少量生産では集荷や品質、規格の面でマイナスが出るのが否定できないので、広域的な産地形成を合

わけて計画する必要があります。

(3) 単に生産のみならず、加工、流通まで含めての経営を取り入れることにより付加価値を高めることも大切です。

(4) 市町村の農協、漁協、森林組合等とのタイアップによる創意を生かした積極的指導体制の確立を図ることも大切です。

来を考えていますが、本村が産業をはじめ凡ゆる方面に発展してゆく為には熊本、八代市など近隣都市と結ぶ県道の改良等、交通体系の整備を図ることが何よりも急務であり、先決であります。

過疎の代表的な本村がやがて緑したたる大森林王国となり、無限に開けゆく観光「いづみ」としての村づくりのために村民の総意を集結してまいしんして参りたいと思ひます。

球磨郡山江村青年団(平山徳男団長外七十三名)は青年団独自の研修の場を自らの手で築きたいと、毎晩それぞれの仕事を終えた後、八時頃より集まり、来年の三月完成を目指して「山江村青年の家」の建設にとりくんでおります。

建設のねらいは 無論、青年団活動の拠点にすることです。ひいては村づくりの拠点となる筈です。

我々は研修を通して拠点施設の重要性を痛感しておりました。完成のあかつきには当所に青年議会を設置する予定です。

資金調達の方法は 美しい村づくりの一環として廃品回収

二、公害のない企業の選択的育成導入

過疎地域の中で企業の立地条件を備えた地域においては、地域住民の就業機会の増大、安定した所得の向上に役立つ企業、その業種として、地域の特産物の加工工業の設置がもっとも現実的な措置であると思われま

三、レクリエーション施設の整備

豊かな自然環境は過疎地域が他の地域に誇りうる資源の最たるものであり、国全体の貴重な資産として伝えなければならぬものです。この意味で今後レクリエーションの場の整備による過疎地域の振興に大きな期待がかけられるわけ

四、快適な生活環境づくり

過疎地域における快適な生活環境づくりにあたっては、一般住民と同一水準の行き届いた道路、教育、医療、福祉等の生活環境の整備を行なうことが当面の目標であります。

をやる他、団員一人当り千五百円の拠出金を当てています。せめて棟上げの段階までは青年団独自の力でやりたいと考えております。労力は全て団員の奉仕です。

他に誇りうるもの 団員が自ら取り組んでいるということ。各人が自分達のものなんだという認識で動いてくれます。与えられたものではありません。

考えていること 若者は村づくりの推進者です。絶えず問題意識を持ち、実践することです。考えてはばかりではだめです。結果を急ぐのも賢明ではないと思ひます。



「青年の家」夜間建設作業

によって、各集落が行き届いた行政サービスを受けられるようにすることが必要であります。

本県の過疎対策

本県の人口は、昨年まで人口減少県九県の中で第五位の減少率をみせていたが、次第に基幹道路も整備され、大型企業も立地されて来、過疎地域にもその周辺工場や中小規模の工場も立地し、更に農林漁業においても、地域の人々の「チエ」により産物の特産化が創出され

一、過疎地域振興調整事業補助 青少年旅行村の新設に伴う関連道路や養護老人施設の新設に伴う進入道路の整備、雇用促進対策の低質材加工工場設置に当たっての調整事業など特に認

過疎対策 豊かな未来をめざして

現在、国の対策を中心に県、市町村一体となって振興計画を立て、生活環境や産業基盤の施設整備を総合的かつ計画的に実施しています。

● 具体的目標 その当面の具体的目標は、四点あります。

第一点は、道路、その他の交通通信施設などの整備をはかること。

第二点は、学校、診療所、老人福祉施設、集会施設などの教育厚生文化施設を整備したり、医療の確保をはかること。

第三点は、農道、林道、漁港などの産業基盤施設を整備したり、農林漁業の経営の近代化、企業の導入の促進、観光開発などをはかること。

第四点は、基幹集落を整備したり、適正規模の集落の育成をはかることなどです。

二、過疎地域工業導入促進

過疎地域に進出する企業に対し、企業の雇用者数に応じ県が補助金を交付し過疎市町村が工業用地を先行取得する際の借入金について利子補給します。

三、過疎代行道の整備 四億九千三百九十二万円 過疎市町村道、農道、村道で建設大臣又は農林大臣が指定するものうち必要なものに県が代って整備を進めます。

四、へき地医療対策 二千六百八十万円 無医地区数八十四、対象人口約二万五千三百人に対する巡回診療、へき地診療所の設置運営、住民健康診断、診療所の兼任管理、歯科特別診療などへき地住民の医療確保を図ります。

五、へき地教育の振興 二億七千八百七十四万円 単県教職員を四十二人増員し、百人とし、小学校の三複式学級などの解消、緩和を図ります。

六、集落移転整備 千三十三万円 過疎市町村が、その基幹集落から隔絶された集落の移転、総合を行う場合、その市町村に補助するもので、昨年に引き続き牛深市と五木村に予定しています。